

令和元年 10 月 1 日から施設使用料等が変わります

○蒲生体育館「おおくすアリーナ」

専用利用		改正後の使用料
入場料 なし	高校生以下の児童生徒	350 円／1h
	一般	700 円／1h
	アマチュアスポーツ以外	2,100 円／1h
入場料 あり	アマチュアスポーツ	1,050 円／1h
	その他	3,150 円／1h
照明施設		1,650 円／1h

一部使用		改正後の使用料
卓球	高校生以下の児童生徒	50 円／1h
	一般	110 円／1h
バドミントン コート	高校生以下の児童生徒	50 円／1h
	一般	110 円／1h
バレーボール コート	高校生以下の児童生徒	110 円／1h
	一般	220 円／1h
バスケット ボールコート	高校生以下の児童生徒	160 円／1h
	一般	330 円／1h
照明（1回路6灯）		100 円／1h

設備名	改正後の使用料
舞台（アリーナ専用利用者は無料）	130 円／1h
アリーナ音響	130 円／1h
会議室	130 円／1h
温水シャワー	100 円／回 5 分

※市外居住者の利用は2倍（照明施設、アリーナ音響、温水シャワーを除く）となります。

○大楠運動公園球技場

区分		改正後の使用料
入場料 なし	高校生以下の児童生徒	110 円／1h
	一般	220 円／1h
	アマチュアスポーツ以外	660 円／1h
入場料 あり	アマチュアスポーツ	330 円／1h
	その他	990 円／1h
照明施設		1,650 円／1h

※市外居住者の利用は2倍となります。(照明施設を除く)

○大楠運動公園多目的屋内運動場

区分		改正後の使用料
入場料 なし	高校生以下の児童生徒	110 円／1h
	一般	220 円／1h
	アマチュアスポーツ以外	660 円／1h
入場料 あり	アマチュアスポーツ以外	330 円／1h
	その他	990 円／1h
照明施設		220 円／1h

※市外居住者の利用は2倍となります。(照明施設を除く)